

告示

埼玉県告示第五百十号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十六条の八第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成二十七年五月十五日

埼玉県知事 上田清司

一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
平成二十七年九月十三日（日）	東洋大学川越キャンパス（埼玉県川越市鯨井二千番地） 獨協大学（埼玉県草加市学園町一丁目一番地）

二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

三 受験手続

- イ 提出書類
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第五十九条の五第一項に規定する申請書
- ロ 試験手数料
一万五千円を埼玉県収入証紙により納付すること。
- ハ 提出期間及び提出方法
平成二十七年六月十七日（水）から六月三十日（火）まで

埼玉県登録販売者試験センター（大田平和島二郵便局私書箱三十号）宛の簡易書留によること。なお、提出期間最終日までの消印のあるものに限る。

四 合格発表

- イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

平成二十七年十月十三日（火）午前十時から同年十月十四日（水）午後五時
まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

平成二十七年十月十三日（火）午前十時から同年十一月十二日（木）午後五時
時まで